

議 第 6 4 号

令 和 7 年 度 池 田 町 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）

令和7年度 池田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8, 190 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 434, 190 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 7 年 9 月 2 日 提 出

池 田 町 長 竹 中 誉

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		103,893	4,972	108,865
	1 一般会計繰入金	103,893	4,972	108,865
7 国庫支出金		1	3,218	3,219
	1 国庫補助金	1	3,218	3,219
歳入合計		426,000	8,190	434,190

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		5, 2 7 1	3, 2 1 8	8, 4 8 9
	1 総 務 管 理 費	2, 5 6 2	3, 2 1 8	5, 7 8 0
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3 9 8, 2 1 2	4, 9 7 2	4 0 3, 1 8 4
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3 9 8, 2 1 2	4, 9 7 2	4 0 3, 1 8 4
歳 出 合 計		4 2 6, 0 0 0	8, 1 9 0	4 3 4, 1 9 0

令和7年度池田町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款		補正前の額	補正額	計
4 繰	入金	103,893	4,972	108,865
7 国庫	支出金	1	3,218	3,219
歳	入合計	426,000	8,190	434,190

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 総務費	5,271	3,218	8,489	3,218				
2 後期高齢者医療広域連合 合納付金	398,212	4,972	403,184					4,972
歳出合計	426,000	8,190	434,190	3,218				4,972

【総括】

2 歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 事務費繰入金	24,094	4,972	29,066	1 事務費繰入金	4,972	事務費繰入金
計	103,893	4,972	108,865			

(款) 7 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 子ども・子育て支援事業 費補助金	0	3,218	3,218	1 子ども・子育て支援事 業費補助金	3,218	子ども・子育て支援事業費補助金
計	1	3,218	3,219			
合 計	426,000	8,190	434,190			

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明					
				区分	金額						
1 一般管理費	2,562	3,218	5,780			予算現額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
							1				2,561
						今回補正	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
				12 委託料	3,218						
						一般管理費		3,218			
						後期高齢システム改修委託料		3,218			
計	2,562	3,218	5,780								

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明					
				区分	金額						
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	398,212	4,972	403,184			予算現額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
											398,212
						今回補正	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
				18 負担金補助 及び交付金	4,972	後期高齢者医療広域連合納付金		4,972			
						保険料等負担金		4,972			
計	398,212	4,972	403,184								